

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	埼玉女子短期大学
設置者名	学校法人川口学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
		全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
商学科	夜・通信	61		133	161	7		
	夜・通信							
国際コミュニケーション学科	夜・通信			165	226	7		
	夜・通信							
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

埼玉女子短期大学ホームページ（大学の基本情報、修学・教育研究上の情報⑤） https://www.saijo.ac.jp/site_info/disclosure.php シラバス検索ページ https://sws.saijo.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx ※URLの「実務経験の有無」に「有」と入力して検索
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	埼玉女子短期大学
設置者名	学校法人川口学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人川口学園ホームページ <http://www.kawaguchi-g.ac.jp/gaiyo/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前 筑波大学客員研究員	令和2年7月27日 ～ 令和5年7月26日	組織・運営等のチエック
非常勤	日比谷南法律事務所 弁護士	令和2年7月27日 ～ 令和5年7月26日	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	埼玉女子短期大学
設置者名	学校法人川口学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

毎年12月にシラバス作成研修会(※FSD研修)を実施した上で、次年度の科目担当教員宛に授業計画(シラバス)作成依頼を行っている。作成方法はWEB入力を基本としており、全科目的入力が完了後、第三者チェックを行っている。チェック者は学科長や教務委員長を中心とした作成者を除く第三者としており、授業計画作成ガイドラインに沿って不備なく作成されているか確認している。修正が必要な箇所は学科長と教務委員長が一括して担当教員に修正を依頼している。完成したシラバスは3月末を目途に公式ホームページに公開し、常時、検索できるようにしている。

※FSD…Faculty Staff Development

授業計画書の公表方法	埼玉女子短期大学ホームページ (学科コース案内) https://www.saijo.ac.jp/subjectguide/ (シラバス検索) https://sws.saijo.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku.UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

初回授業時と最終授業時にシラバスに記載している学修到達目標に基づいたアセスメントテストを実施し、学修成果を測っている。その学修成果を含め、あらかじめ設定した成績評価方法・基準により、適切に単位を認定している。評価方法としては筆記試験、実技試験、レポート課題等を必ず課しており、平常点のみの評価は認めていない。また成績評価の平準化を図るために、成績評価規程に則り、評語(AA～D)のバランス(AA10% A20% B40% C30%)を遵守している。遵守されていない教員には、教務委員会から改善指導を行っている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では客観的な指標としてG P A（4点満点）を採用している。算出方法は次の通りである。なお、インターンシップや海外留学などの単位認定科目の成績はGPAの算出対象から除く。

$$\text{G P A} = \frac{\text{学期} \quad \begin{array}{c} (\text{その学期に評価を受けた科目のG P} \times \text{単位数}) \\ \text{の合計} \end{array}}{\text{G P A} = \text{その学期の履修登録単位数の合計}}$$

$$\text{累計} \quad \begin{array}{c} (\text{在学中に評価を受けた科目のG P} \times \text{単位数}) \\ \text{の合計} \end{array}$$

$$\text{G P A} = \frac{\text{在学中に評価を受けた科目の合計単位数}}{\text{GP(グレードポイント) } \cdots \text{AA:4 A:3 B:2 C:1 D:0 試験欠席:0 受験資格失格:0}}$$

各学生の履修科目の成績に基づき、上記のGPA算出方法により成績評価を適切に実施している。

また学年・学科別の成績分布（GPA分布）を毎年度作成している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	埼玉女子短期大学ホームページ 大学の基本情報、修学・ 教育研究上の情報⑥「成績評価規程」 https://www.saijo.ac.jp/site_info/disclosure.php
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、建学の精神および教育目的の流れの上に卒業の認定に関する方針をディプロマ・ポリシーとして定め、本学公式ホームページ、入学案内書などにより広く公表している。また、本学のカリキュラム編成および授業計画は当該方針とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえ組み上げられたものであり、ディプロマ・ポリシーとの関連の下、各科目の学修到達目標が綿密に設定され、各目標の達成状況に照らし、適切に成績評価および単位認定が行われている。

本学学生は、前述の方法により管理・実施された科目により単位認定を受け、2年の修学年数を迎える際に修得単位数が確認される。

教授会において本学学則第28条に定める68単位の修得状況を厳格に判定し、適切に卒業認定を行っている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	埼玉女子短期大学ホームページ https://www.saijo.ac.jp/information/policy.php
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	埼玉女子短期大学
設置者名	学校法人川口学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.saijo.ac.jp/site_info/disclosure.php
収支計算書又は損益計算書	https://www.saijo.ac.jp/site_info/disclosure.php
財産目録	https://www.saijo.ac.jp/site_info/disclosure.php
事業報告書	https://www.saijo.ac.jp/site_info/disclosure.php
監事による監査報告（書）	https://www.saijo.ac.jp/site_info/disclosure.php

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：埼玉女子短期大学ホームページ https://www.saijo.ac.jp/accredited/
--

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針の概要

学科名 商学科
教育研究上の目的 (公表方法：埼玉女子短期大学ホームページ https://www.saijo.ac.jp/information/policy.php)
(概要) (大学の教育目的) 埼玉女子短期大学は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、本学園創立の精神に基づき、女子に必要な人格を涵養し、高い教養と大学専門教育を授け、社会の発展に寄与し得る人間性豊かな人材を育成することを目的とする。(学則第1条) (商学科の教育目的) 商学科は、国際的視野をもち、商業・経営を主眼にした実学中心の教育を行い、地域と産業界に貢献し得る、実務能力及びビジネス感覚を備えた、人間性豊かな人材を育成することを教育目的とする。(学則第3条の2 第1項)
卒業の認定に関する方針 (公表方法：埼玉女子短期大学ホームページ https://www.saijo.ac.jp/information/policy.php)
(概要) 埼玉女子短期大学は、所定の単位を修得し、かつ、かたよらず、とらわれない心を持ち、基礎から専門に亘る高い教養と知識を身につけ、他者を慮る精神の下、積み重ねた学修の成果を社会に向けて発揮する意欲を持つ学生に対し、卒業と同時に学位(ディプロマ)を授与します。 (商学科) 商学科では、所定の単位を修得した上、次の要件を満たす学生に対し、卒業と同時に短期大学士(商学)の学位(ディプロマ)を授与します。 1. 世界の動向に目を向けることができる。 2. 商学・経営学に真に関わる深い知識を身につけている。 3. 社会の一員、一職業人として、地域を支え、産業界の発展を目指す意欲を持っている。 4. ビジネスシーンにおいて求められる卓越した実務能力と鋭敏な感性を養っている。 5. 他者を慮る精神の下、かたよらず、とらわれない心を培っている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：埼玉女子短期大学ホームページ https://www.saijo.ac.jp/information/policy.php)
(概要) 埼玉女子短期大学は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標達成のため、次のような方針により教育課程を編成しています。 1. 多様な価値観に触れ、学生自身が主体的に活動し、自らの成長を実感できる場を設ける。 2. 基礎から専門分野に至るまで、幅広く、かつ、バランスのとれた科目群とコース制を活かした履修システムを提供する。 3. 教職員と学生との関係構築を重視し、他者を慮る精神を教職員自ら体現する。 4. 各種のプログラムにより社会との直接的な接点を設け、社会の一員、職業人たる意識を醸成する。

5. ICT を活用し、理解度・満足度を高める継続的な学習環境を提供する。

(商学科)

商学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標達成のため、次のような方針により教育課程を編成しています。

1. 国内外の諸問題を取り扱い、世界的な視座から日本を捉え、自ら主体的に考える時間 を重んじる。
2. 商学・経営学を主眼に、基礎から専門分野に至るまで、幅広くバランスのとれた科目 群とコース制を活かした履修システムを提供する。
3. 各種のプログラムを通じ、地域と自分、地域と産業界との繋がりを意識できる機会を 積極的に創出する。
4. ビジネスシーンに即応した技術を磨き、修得した実務能力と鋭敏な感性を自ら試す場 を確保する。
5. 品格のあるマナーと細やかなホスピタリティを実践的に教授する。
6. ICT を活用し、理解度・満足度を高める継続的な学修環境を提供する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：埼玉女子短期大学ホームページ

<https://www.saijo.ac.jp/information/policy.php>)

(概要)

埼玉女子短期大学は、教育目的のもと次のような学生を求めています。

1. 入学後の修学に必要な基礎学力を有し、自ら学ぶ意欲をもって学修に取り組む学生
2. 高い教養と豊かな人間性を身につけたい学生
3. ビジネスシーンにおいて求められる幅広い知識・技能を修得したい学生
4. 職業人として社会での活躍を目指す学生

(商学科)

商学科では、学科の掲げる教育目的のもと次のような学生を求めています。

1. 入学後の修学に必要な基礎学力を有する学生
2. 商学科のカリキュラムを深く理解し、自ら学び意欲をもって学修に取り組む学生
3. 商業・経営に対して高い関心を持ち、高い教養と豊かな人間性を身につけたい学生
4. ビジネスシーンにおいて求められる幅広い知識・技能を修得し、ビジネスに対する鋭 敏な感性を磨きたい学生
5. 職業人として地域および産業界での活躍を目指す学生

学科名 国際コミュニケーション学科

教育研究上の目的

(公表方法：埼玉女子短期大学ホームページ

<https://www.saijo.ac.jp/information/policy.php>)

(概要)

(大学の教育目的)

埼玉女子短期大学は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、本学園創立の精神に基づき、女子に必要な人格を涵養し、高い教養と大学専門教育を受け、社会の発展に寄与し得る人間性豊かな人材を育成することを目的とする。(学則第1条)

(国際コミュニケーション学科の教育目的)

国際コミュニケーション学科は、総合的な英語教育と産業界に貢献できる実務教育に重点をおき、国際社会で活躍し得る、コミュニケーション能力を備えた、人間性豊かな人材を育成することを教育目的とする。(学則第3条の2 第2項)

卒業の認定に関する方針

(公表方法：埼玉女子短期大学ホームページ

<https://www.saijo.ac.jp/information/policy.php>)

(概要)

埼玉女子短期大学は、所定の単位を修得し、かつ、かたよらず、とらわれない心を持ち、基礎から専門に亘る高い教養と知識を身につけ、他者を慮る精神の下、積み重ねた学修の成果を社会に向けて発揮する意欲を持つ学生に対し、卒業と同時に学位（ディプロマ）を授与します。

(国際コミュニケーション学科)

国際コミュニケーション学科では、所定の単位を修得した上、次の要件を満たす学生に対し、卒業と同時に短期大学士（国際コミュニケーション）の学位（ディプロマ）を授与します。

1. 総合的に磨き上げた英語力を臆せず発揮できる。
2. 産業界に活かし得る卓越した実務能力を磨いている。
3. 社会の一員、一職業人として、国際的視座から活躍せんとする高い意識を持っている。
4. 多様な価値観を受け止め、さまざまな人々と円滑にコミュニケーションを図ることができる。
5. 他者を慮る精神の下、かたよらず、とらわれない心を培っている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：埼玉女子短期大学ホームページ

<https://www.saijo.ac.jp/information/policy.php>)

(概要)

埼玉女子短期大学は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標達成のため、次のような方針により教育課程を編成しています。

1. 多様な価値観に触れ、学生自身が主体的に活動し、自らの成長を実感できる場を設ける。
2. 基礎から専門分野に至るまで、幅広く、かつ、バランスのとれた科目群とコース制を活かした履修システムを提供する。
3. 教職員と学生との関係構築を重視し、他者を慮る精神を教職員自ら体現する。
4. 各種のプログラムにより社会との直接的な接点を設け、社会の一員、職業人たる意識を醸成する。
5. ICT を活用し、理解度・満足度を高める継続的な学習環境を提供する。

(国際コミュニケーション学科)

国際コミュニケーション学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標達成のため、次のような方針により教育課程を編成しています。

1. レベル別クラス編制に留意し、基礎から応用・実践的コミュニケーションまで、学生の英語力に合ったきめ細やかな指導を行う。
2. 国際的コミュニケーションを主眼に、基礎から専門分野に至るまで、幅広くバランスのとれた科目群とコース制を活かした履修システムを提供する。
3. 国内外の諸問題を取り扱い、世界的な視座から日本を捉え、自ら主体的に考える時間を重んじる。
4. 各種のプログラムを通じ、多様な他者、多様な価値観に触れる機会を積極的に創出する。
5. 品格のあるマナーと細やかなホスピタリティを実践的に教授する。
6. ICT を活用し、理解度・満足度を高める継続的な学習環境を提供する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：埼玉女子短期大学ホームページ

<https://www.saijo.ac.jp/information/policy.php>)

(概要)

埼玉女子短期大学は、教育目的のもと次のような学生を求めています。

1. 入学後の修学に必要な基礎学力を有し、自ら学ぶ意欲をもって学修に取り組む学生
2. 高い教養と豊かな人間性を身につけたい学生
3. ビジネスシーンにおいて求められる幅広い知識・技能を修得したい学生
4. 職業人として社会での活躍を目指す学生

(国際コミュニケーション学科)

国際コミュニケーション学科では、学科の掲げる教育目的のもと次のような学生を求めています。

1. 入学後の修学に必要な基礎学力を有する学生
2. 国際コミュニケーション学科のカリキュラムを深く理解し、自ら学ぶ意欲をもって学修に取り組む学生
3. 国際社会に対して高い関心を持ち、高い教養と豊かな人間性を身につけたい学生
4. ビジネスシーンにおいて求められる幅広い知識・技能を修得し、国際社会において活かし得るコミュニケーション能力を身につけたい学生
5. 職業人として国際社会での活躍を目指す学生

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：埼玉女子短期大学ホームページ

https://www.saijo.ac.jp/site_info/disclosure.php

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																		
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計											
商学科	1人	—					1人											
商学科	—	2人	1人	3人	4人	人	10人											
国際コミュニケーション学科	—	5人	3人	4人	1人	人	13人											
b. 教員数（兼務者）																		
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計											
人			40人				40人											
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：埼玉女子短期大学ホームページ https://www.saijo.ac.jp/information/professors/																	
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																		
2021年度F S D研修会 10回実施																		

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
商学科	150人	173人	115%	300人	354人	118%	0人	0人
国際コミュニケーション学科	150人	149人	99%	300人	305人	101%	0人	0人
合計	300人	322人	107%	600人	659人	109%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
商学科	184人 (100%)	3人 (1.6%)	172人 (93.4%)	8人 (4.3%)
国際コミュニケーション学科	174人 (100%)	13人 (7.4%)	149人 (85.6%)	11人 (6.3%)
合計	358人 (100%)	16人 (4.4%)	321人 (89.6%)	19人 (5.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(就職先) 株式会社アリゾートホテルズ、株式会社星野リゾート、株式会社目黒雅叙園、藤田観光株式会社、株式会社JR東海パッセンジヤーズ、株式会社ザビーリー・アンド・カンパニー、株式会社サンサクバサジーヤパンリミテッド、株式会社ストライプ・インターナショナル、トリップ・インターナショナル・ジャパン株式会社、ウェルシア薬局株式会社、アプロクリート株式会社、学校法人埼玉医科大学、石心会、IMSグループ、青梅信用金庫、総合事務サービス株式会社、株式会社マネジメントシステムサービス、横浜冷凍株式会社、矢崎エナジーシステム株式会社、埼玉トヨペット株式会社、株式会社カーズ埼玉、株式会社オーリス他多数				
(進学先) 杏林大学、国士館大学、東京経済大学、跡見学園女子大学 等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

本学の授業科目は教養教育である「教養・キャリア科目」と専門教育である「専門教育科目」に分かれている。それぞれの授業方法及び内容、担当教員、到達目標や評価方法等、授業に関する情報はシラバスに記載されており、公式ホームページに公開している。

年間の授業計画は前年度中に確定させ、公式ホームページやポータルサイト等で知ることができる。

なお、シラバス作成にあたっては、毎年12月にシラバス作成研修会（FSD研修）を実施した上で、次年度の科目担当教員が作成をしている。また授業計画作成ガイドラインに沿って不備なく作成されているか第三者によるチェックを行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

本学では学修成果に係る評価の客観的な指標としてGPA（4点満点）を採用している。算出方法は次の通りである。なお、インターンシップや海外留学などの認定科目の成績はGPAの算出対象から除く。

$$\text{GPA} = \frac{\text{(その学期に評価を受けた科目のG P} \times \text{単位数)}}{\text{の合計}} \\ \text{GPA} = \frac{\text{その学期の履修登録単位数の合計}}{\text{}}$$

$$\text{累計 GPA} = \frac{\text{(在学中に評価を受けた科目のG P} \times \text{単位数)}}{\text{の合計}} \\ \text{GPA} = \frac{\text{在学中に評価を受けた科目の合計単位数}}{\text{}}$$

GP(グレードポイント)…AA:4 A:3 B:2 C:1 D:0 試験欠席:0 受験資格失格:0

各学生の履修科目の成績に基づき、上記のGPA算出方法により成績評価を適切に実施している。また学年・学科別の成績分布（GPA分布）を毎年度作成している。

卒業認定に関しては、建学の精神および教育目的の流れの上に卒業の認定に関する方針をディプロマ・ポリシーとして定め、本学公式ホームページ、入学案内書などにより広く公表している。また、本学のカリキュラム編成および授業計画は当該方針とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえ組み上げられたものであり、ディプロマ・ポリシーとの関連の下、各科目の学習到達目標が綿密に設定され、各目標の達成状況に照らし、適切に成績評価および単位認定が行われている。

本学学生は、前述の方法により管理・実施された科目により単位認定を受け、2年の修学年数を迎える際に修得単位数が確認される。
教授会において本学学則第 28 条に定める 68 単位の修得状況を厳格に判定し、適切に卒業認定を行っている。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	商学科	68 単位	④・無	22 単位
	国際コミュニケーション学科	68 単位	④・無	22 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : 埼玉女子短期大学ホームページ(調査報告) https://www.saijo.ac.jp/site_info/disclosure.php (学修時間・行動調査)		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 : 埼玉女子短期大学ホームページ
<https://www.saijo.ac.jp/campuslife/facility.php>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	商学科	730,000 円	300,000 円	402,170 円	施設費、演習実習費、後援会年会費、学生教育研究災害傷害保険料
	国際コミュニケーション学科	730,000 円	300,000 円	402,170 円	施設費、演習実習費、後援会年会費、学生教育研究災害傷害保険料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、教育課程編成・実施の方針をカリキュラム・ポリシーとして定め、2年の年限で最大限に成長できるよう、次のような修学支援に取り組んでいる。

(1) 基礎ゼミ担任制度

本学では、コース単位を基本に編成した基礎ゼミが学生にとって第一の所属先となる。当該基礎ゼミの担任が、履修から日々の受講に至るまでをサポートし、科目担当教員との連携しながら各学生の修学を支援している。

(2) 多様な科目と柔軟な履修システム

各コースの目的に沿った専門教育科目と共に教養・キャリア科目を設け、各学生の目指す進路や関心に合わせ、幅広く多様な学びが実現できるカリキュラムを整えている。また、学び進める中での進路や関心の変化にも対応すべく、コース変更制度も設けてい

(3) 各種アセスメントの実施

本学アセスメント・ポリシーに基づき各種アセスメントを行い、多面的に各学生の修学状況を把握するよう努めている。また、「学生の声」として学生アンケートを各学期に行い、授業改善を進めている。

(4) 各種学外授業・課外実習

教室を離れ、学外で学ぶ場を設け、社会との直接的な接点を持つことにより、学生たちの学修意欲の向上を図っている。

(5) 表彰制度

学生の学修意欲向上を目指し、学習奨励賞や学長表彰など、GPA や各種の資格取得によって優秀な成績が見られた学生を表彰する制度を設けている。

(6) 奨学金に関わるサポート

法人独自の奨学金制度を設けると共に、各種奨学金に関する情報提供と制度利用のサポートを行い、経済的側面からの修学支援を図っている。また、留学や海外インターンシップの参加者の中から優秀な成績を収めた学生に対し、授業料の一部を免除する奨学金制度も設けている。

(7) GPAによる履修登録数拡大制度

本学では 22 単位を各学期の履修制限単位数と定めているが、前学期もしくは前学期までの通算 GPA が 3.3 以上の学生に対し、26 単位までの履修登録を認める制度を設け、進度の速い学生、到達度の高い学生の更なる修学を支援している。

(8) FSD 研修会

毎月 1 回程度、教職員を対象とした研修会を設け、一層の修学支援に向け、教授法や学生支援の方法の改善を図っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

多様なコースに沿った進路支援のため、「企業に近いキャリア短大」のスローガンのもと、本学では、1年次から次のようなきめ細かなサポートを行っている。

(1) インターンシップの実施

130社以上の協力により、空港、結婚式場、ホテル、病院、アパレル企業など、春学期・秋学期の二度インターンシップを実施している。実習開始前には綿密にオリエンテーションを行い、実習前の意識およびスキルの向上や不安の解消にも努めている。

(2) 各種キャリアイベントの開催

内定者懇談会、卒業生交流会、学内キャリアセミナー、筆記・面接対策講座、など、学生たちが生のキャリア情報に触れる機会を多数設けている。

(3) 求人紹介・情報提供

即時性を重視し、本学に寄せられた求人情報は全て全2年生にメール配信している。特に推薦できる優良求人はセンター内に掲示している。

(4) 個別カウンセリング

1年次から、専任のキャリアカウンセラーによる1対1の個別カウンセリングを全学生対象に実施し、早期からの進路支援に努めている。

(5) 編入学支援

編入学説明会を実施し、四年制大学志望者に対し、きめ細かな情報提供を行っている。また、出願後にも面接や小論文の指導を個別に行い、進学を支援している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の心身の健康の維持・増進を目指し、教職員の連携により、本学では次のような取り組みを行っている。

(1) 保健室の設置

看護師が常勤し、心身の健康や保健に関する相談に日常的に対応している。また、各年次の4月に全学生を対象に健康診断を行い、当該結果に基づく保健指導を保健室で行っている。

(2) カウンセリングルームにおける相談受付

専門のカウンセラーが精神的な問題や各種の悩みに対応しており、専門的な見地から助言している。

(3) 投書箱の設置

学生が意見や要望などを自由に書いて投函できる意見箱を設置し、断りがない限り、各部署から公開で回答する制度を設けている。

(4) 在学生同士のピアサポート制度

学生生活や履修・授業などについて、在学生が悩みや相談を受け、同じ立場から助言やサポートを行う学生センター制度を確立している。

(5) 基礎ゼミ担任によるサポート

コース単位を基本に編成した基礎ゼミの担任が、授業時間内外問わず日常的な相談に応じ、学生たちの心身の健康を意識したきめ細かなサポートを実現している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：埼玉女子短期大学ホームページ

https://www.saijo.ac.jp/site_info/disclosure.php

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	埼玉女子短期大学
設置者名	学校法人 川口学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		86人	72人	87人
内訳	第Ⅰ区分	45人	38人	
	第Ⅱ区分	23人	20人	
	第Ⅲ区分	18人	14人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				87人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	一人	一人	0人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	一人	一人	0人	
「警告」の区分に連続して該当	一人	一人	一人	
計	11人	一人	一人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	一人	前半期	一人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1		27人	20人	一人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		一人	一人	一人
計		33人	25人	一人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。